

白井市生涯学習推進委員会第1回会議

1. 開催日時 令和2年12月7日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎 1階 会議室101
3. 出席者 鈴木委員長、坂野委員、野澤委員、猪野委員、坂井委員、清水委員、
工藤委員、仲山委員、中嶋委員、比屋根委員、三浦委員、吉弘委員
4. 欠席者 高橋委員、佐々木委員、笠原委員
5. 事務局 石戸課長、岩立主査、菅沼主任主事、鈴木主事補
関口西白井公民館長、上長根白井駅前公民館長、大田桜台公民館長、
緑川学習長供用施設長、大野青少年女性センター長
6. 傍聴者 0人
7. 議題 委員長、副委員長の退任による新委員長、副委員長の選任について
報告
①コロナ禍における市内の社会教育行政の対応や現状について
②教育振興基本計画の進捗状況について
③社会教育関係団体の認定の取消しについて
議題
①テーマ 「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」について
連絡事項
8. 議事
(事務局)

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまから第1回白井市生涯学習推進委員会会議を開催します。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら行いますので、もし寒いなどのことがありましたら、遠慮なく事務局までお申し出ください。また、マスクの着用をお願いしている関係で声がおりにくくなっています。

本日の会議ではマイクを使用いたします。発言の際には事務局がマイクを持参しますので、必ずマイクを使用し発言をお願いします。

はじめに、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員15名中、12名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議の一部は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

昨年度から今年度に向け一部委員の変更がありましたのでご報告させていただきます。

はじめに、学校の関係者といたしまして、新たに白井第一小学校校長の坂野委員となります。

次に大山口中学校長の高橋委員となります。高橋委員については、本日欠席の連絡を受けています。

社会教育の関係者といたしまして、新たに仲山委員となります。

最後に学識関係者といたしまして、新たに三浦委員となります。

会議開催にあたり、委員長及び副委員長が諸事情により退任したことによる委員長・副委員長の選任について行いたいと思います。

まずは委員長の選任について行いたいと思います。自薦・他薦ございましたらお願いします。

事務局案としてよろしいでしょうか。

事務局案として、鈴木美奈子委員に残りの任期をお願いしたいと思います。

鈴木委員長、委員長席をお願いします。ここで一言鈴木新委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(委員長)

皆様、こんにちは。今、委員長を仰せつかいました、鈴木と申します。このような状況の中、生涯学習の推進そのもの問いうのが大変難しい状況であるのも事実ですが、一方で市民の皆様の健康であるとか、人と人との繋がりが大変希薄になっているということも、このコロナ禍において話題になっているのも事実です。

このような中、残りのわずかな任期ではありますが、皆様とともに協力し合って、何かできればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に副委員長の選任について行いたいと思います。自薦・他薦ございますでしょうか。

事務局案としてよろしいでしょうか。

事務局案として、清水尚美委員に残りの任期をお願いしたいと思います。

ここで一言清水委員よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

(副委員長)

清水と申します。よろしく申し上げます。今回副委員長という名をお受けいただきましたが、皆さんと一緒に進めていければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしく申し上げます。

(委員長)

それでは、皆様、よろしく申し上げます。

では、報告1、コロナ禍における市内の社会教育行政の対応や現状について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、コロナ禍における市内の社会教育行政の対応や現状について説明させていただきます。

最初に、今現在もなお、新型コロナウイルスの感染の収束が見えない中、日々感染者が増加している中、医療従事者の皆様には最前線で治療に対応していただき感謝いたします。今、私たちができることは、感染しない、感染させないための対応を行うことですが、そういった状況の中、社会教育行政の基本である人づくりや地域づくりが難しい状況であるのも事実です。

今まで、当たり前に行ってきたことが徐々にできなくなり、特に4月に宣言された緊急事態宣言後、私たちの生活は大きく様変わりしてきました。

緊急事態宣言前から幼稚園や保育園、学校は一斉休校を求められ卒業式や入学式という今まで節目として学校生活の基本となっていたことができない状況に見舞われ、大学ではオンライン授業が基本となり、会社ではテレワークや時差出勤を推奨され、この新型コロナウイルスの感染により、一気にいろいろなことが変化しています。

後程、質問や意見のところでは学校現場の変化や団体の活動状況などがお聞きできればと思います。

そのような中、市民の学びの場はどのように変化してしまっているのか。

まず、お手元にある資料「新型コロナウイルス感染拡大における社会教育行政の対応や現状について」と記載されているものをご覧ください。

感染初期の1月、まだ、新型コロナウイルス感染症の詳細がわからなかったこともあり、感染防止のため市内公民館やセンターの講座などを中止すると指定管理者からの申し出が相次ぎました。市としては、市民の安全を守るために中止をすることは重要だと思っておりましたので、そのまま講座の中止については了承したところです。

公民館等施設については、2月から3月にかけてですが、感染者は徐々に広がりサークル活動を控える団体が増えてきます。市では全国に感染者が出ていたところですが、この期間、少しでも市民の健康増進の支援、団体活動の支援、また、市内に感染者がまだいなかったことから、感染防止の対策を行いながら貸館業務は継続していたところです。

3月は白井市以外の近隣自治体は公民館等貸館施設を臨時休館しています。その影響だと思われませんが、3月は西白井公民館のレクリエーションホールは貸出率99%という、今までにない利用率でした。

公民館等施設以外の社会教育施設については、2月下旬より、郷土資料館、プラネタリ

ウム館については休館、図書館については予約本の貸出と返却は行う、また児童館や高齢者関係施設は休館とするなど市内の施設でも休館の施設が出始めます。

しかし、感染者が広がりつつある中、市の新型コロナウイルス感染症対策本部において、4月1日から5月中旬まで公民館等施設も臨時休館を行うことを決定し、窓口業務のみ行うこととし、貸館業務や講座、事業は中止となります。ちなみに、スポーツ施設は野外のため貸出を行うこととしていましたが、緊急事態宣言後は貸出を中止しました。

近隣自治体職員でも感染者が出始め、職員が感染すると通常業務もままならないこともあり、市でも4月中旬から分散勤務が開始されました。それに伴い、公民館等施設を管理運営している指定管理者についても分散勤務を検討するようにお願いしたところです。

その後、緊急事態宣言解除の見込みがたったことから、6月の再開を目指し、新しい生活様式を踏まえて、それぞれの業種が作成した再開に伴うガイドラインをもとに、市でも施設ごとにガイドラインを作成し、再開をしました。

市として、新型コロナウイルス感染拡大予防のために公民館等施設で行ったこととしては、まず、換気を行うため窓に網戸を設置しました。

利用再開にあたり、換気を行う窓の開放が必要不可欠ではありますが、窓に網戸の設置がない施設があるため、換気のため原則部屋の1箇所から3箇所、網戸を設置しました。

次に、飛沫感染を防ぐためにロールカーテンを設置しました。

市役所の窓口にも設置してありますが、利用者や職員の感染リスクを軽減するために、窓口や図書カウンターにロールカーテンを設置しました。

次に、消毒薬特にアルコールが入手しにくい時期に購入の支援を行いました。

市内の事業者で消毒薬として使用できるアルコールの製造ができる事業者があったことから、施設を再開するにあたり優先的に施設で購入できるように市として支援を行いました。

また、今後の対応については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し備品等の購入予定があります。詳細については、現在開催中の議会にまだ内容が上程されたいませので、詳細については、次回の会議の際に報告ができればと思います。

また、講座や事業については、平成31年度については、公民館を利用していた団体の発表の場であるフェスティバルを2月末から3月に実施する施設が複数あり、感染拡大防止のため白井駅前公民館、桜台公民館、学習等供用施設については中止となりました。なお、コミュニティ施設でも中止となっています。

ただ、感染拡大が年度末に近かったこともあり、おおむね公民館で主催していた講座は終了していたころから、一部の講座だけが中止となりました。

令和2年度については、4月から5月にかけて施設を臨時休館したことから、自主事業の大幅な見直しを行うこととなりました。しかし、その後も感染の収束が見受けられな

かったこともあり、どの公民館や類似施設も上半期は、ほぼ講座や事業の実施はされませんでした。

しかしながら、収束を待っていてはいつまでも講座や事業の開始ができないこと、また、市民が新しい生活様式に合わせたライフスタイルも慣れてきたこともあり、下半期には徐々に講座や事業の再開を仕始めているところです。

それでは、このあとは、各公民館長から、今までの対応や現状、今後の講座や事業の見込みについて話をしていただきたいと思います。

初めに西白井公民館からお願いします。

(西白井公民館長)

本日は皆様、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また本年は、このようなコロナ禍といわれる大変困難な状況の中、皆様には格別のお力添えをいただきまして、この場で厚く御礼申し上げます。それでは、着座にて失礼いたします。

では、1月末から西白井公民館が新型コロナウイルス対策を行いながら、どのような運営を行っていたか報告させていただきます。

まず、先ほどもありましたとおり、1月下旬に新型コロナウイルスが発生しているというような注意喚起を生涯学習課からのメールや、ニュースでの報道がありまして、職員間でそのような新型コロナウイルスが発生しているという問題を把握しました。

この時点では特に対策は取らず、平常のインフルエンザなどの感染症対策を行って運営を続けていました。

補足ですが、西白井公民館におきましては、いわゆるフェスティバル、西白井複合センター祭りは、12月第1週に通常行っておりますので、12月7日、8日に終了しております8して、新型コロナウイルスの影響は受けずに済みました。

2月に入りまして、2月中旬までは平常どおり運営をしておりました。ロビーコンサートの開催を企画していましたが、こちらは中旬でしたので、平常どおり実施することができました。2月25日、下旬に入ってきてまして、大きく状況が変化してまいりました。2月25日に、3月中の特に人が集まりやすそうな事業、3月7日の「ともしびの夕べ in 白井」、3月21日のロビーコンサートの中止を決定いたしました。

また3月28日、わずか3日の間ですが、さらに流行の状況が伝わってきてまして、3月中全ての自主事業講座と、4月4日に開催を予定していましたが「さくらまつり」を中止することを決定いたしました。

併設される西白井児童館、西白井老人憩いの家におきましては、3月中の休館が決定しましたので、一層危機感がつのる2月の終わりとなりました。

3月中は先ほどもありましたとおり、西白井公民館は開館しておりました。レクホールは99%という利用率を上げましたが、全体的には、新型コロナウイルスの影響を懸念しまして、利用者数の減少が起きました。総合的に見ますと、平常時の利用の半分程度まで利用者

が落ち込むことになりました。

そして4月から5月は、西白井公民館休館となりました。休館中は館内清掃、ふだんできないフィルター清掃ですとか、窓口業務で窓口の対応を行いました。分散型勤務を行ってほしいという要望を受けまして、4月21日から5月8日まではテレワークを導入して勤務を行い、その後は分散型勤務として、ふだんは西白井児童館、事務室で業務を行っていますが、その児童館だったり、図書室だったり、なるべく職員同士が接触しないように勤務場所を分ける形で業務を続けていきました。

6月に入って公民館が再開いたしましたして、ガイドラインに沿った状態での運営を再開いたしました。消毒や利用者の皆さんに名簿を提出するなどの対策を取って、3密を避けられない活動は自粛をお願いした中での再開でした。

6月中に、12月5日、6日に開催を予定しておりました今年度の西白井複合センター祭りの中止を決定いたしました。本来であれば、実行委員の皆さんと集まって会議を行うべき状況ではありますが、コロナ禍にあって集まるのが難しかったため、実行委員長と電話で相談をした上で、前回の参加者の皆さんに、はがきで通達を行いました。また令和2年度に予定していた自主事業に関しましては、12月末までの事業に関しては白紙に戻すことにいたしました。

7月中は、6月と同じ運営を続けておりました。事業として行えなくなった「ともしびの夕べ i n 白井」は、SNSの活用を検討しまして、Facebookを作ろうとしまして、「ともしびの夕べ i n 白井」というのは内容を説明していませんでしたが、東日本大震災の追悼のために、白井市内の子供たちから集めた紙灯籠を展示する催しなのですけれども、3月に飾れなかったものですから、そちらを写真に収めてFacebookにアップロードしようという計画をこの7月頃に立てて、灯籠の写真を撮影したりしていました。

8月に入りまして、ややコロナウイルスの流行が落ち着いてきた状況になりましたので、自主事業の再開を検討し始めました。3密にならない、調理はしない、少人数のもので検討してきましたが、こちらで内容的に大丈夫であろうと思ったものであっても、講師側から、感染をまだ懸念しているので、講座の開催はできないと断られたり、高齢の60歳以上の講師については、内容的には大丈夫であっても、開催は見合わせるということもしました。

9月に入り、7月に作成した「ともしびの夕べ」Facebookが開設されました。SNSの活用など今までやってきていなかったもので、開設するまでにはやや時間がかかりました。それから公民館のことではないですが、併設されている西白井児童館の事業が、この9月には再開されています。

10月に入りまして、こちらの主催事業はまだ再開していなかったのですが、10月下旬に入りまして、清水口小学校のまち探検を受け入れました。市内の小中学校からのイベントの受け入れも、これまで今年度は中止となっていたので、小学校、学校行事の受け

入れは、これが今年度初めてでした。

11月に入りまして、やっと公民館の主催事業が再開になりまして、シニアのための健康講座という講座を開催いたしました。これは、健康について講師の先生が述べる講座で、去年も開催していたのですが、本年度は、講師の先生は会場には来ず、VTRを放映して、それに対して質問のある方は、書面で質問を送るという形式で開催されました。昨年度は50人来館してくれたのですが、こちらは10名程度の参加者にとどまりまして、やはりコロナ禍での講座開催についての難しさを痛感することとなりました。今までの経緯としては以上になります。

利用者の人数としては、6月に再開した辺りでは、昨年比べて43%、半数以下だったのですが、徐々に増加し、9月では昨年度比92%程度まで利用者数が回復しました。ただ、その後は、やはりコロナウイルスの再流行に伴いまして減少してきていまして、10月では86%、11月に入りまして73%まで減少しておりまして、今後も油断できない状況になってきております。

今後の講座開催について、どのような見込みを持っているかをお話しいたします。今年度は、これから12月には、クラフト講座、手仕事クラブ「サンキャッチャー作り」というものを計画しております。コロナ禍にありまして、参加者同士がお互い接触せず開催できる講座運営を考えています。その後、年明けには、七福神巡りの講座ですとか、「ともしびの夕べ in 白井」もふだんはコンサートを行うのですけれども、それをなくして展示だけ行う予定で、ただいま計画を進めていますが、今後の状況によっては、開催できるかは危ぶまれる状況にもなってきたかと思えます。

今まで申し上げましたとおり、今年度は、西白井公民館におきましては、オンラインを活用した講座は行いませんでした。理由としましては、参加者に高齢者が多く、なかなか対応できないことが想定されたことと、職員側としましては、設備や教育が整い切らない状況になりまして、今年度はオンラインを使った講座は開催できない予定です。西白井公民館からは以上になります。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、白井駅前公民館からお願いいたします。

(白井駅前公民館長)

皆様方におかれましては、日頃よりお力添えいただきまして、本当にありがとうございます。ここからは着座で失礼いたします。

白井駅前公民館ですが、今年に入りまして新型コロナウイルスの感染が広がる中で、感染予防のために衛生管理をどうしていくか、全体の課題となったことは言うまでもありませんけれども、今年に入ってから、館内の予防啓発ポスターはもちろんですけれども、アルコール消毒、マスク着用の徹底を呼び掛けながらのスタートとなりました。

こうした非常事態の状況ではあったのですけれども、通常の館利用ができなくなった

ことに、窓口に来られて、残念がる市民や地域の利用者の方々の声から、公民館が地域の方々にとって必要とされているのだなという実感をあらためて感じるとともに、そうした声が、こうしたコロナ禍の中ではありますけれども、職員全体の励みにもなっているなど感じております。

今年1月以降からですが、例年開催してきました白井駅前センターフェスティバルは、3月の開催で進めていたのですが、新型コロナウイルスが次第に猛威を振るう中で、3月の開催については中止という運びとしました。また、センターフェスティバルもそうですが、計画してきた予定する自主事業、講座ですけれども、コロナ感染拡大の中でやはり幾つか中止になり始めて、公民館の利用者も、館の利用を見合わせる団体も大分多くなり始めました。また、市の行事も今年いっぱい中止するという流れの中で、白井駅前センターにおきましても、今年12月末までの自主事業、講座については行わないとしました。

今年度のセンターフェスティバルも、例年6月に地域の利用者の団体の方々と構成される利用者団体協議会というものがあるのですが、センターフェスティバル開催について検討するのですが、やはりコロナ禍の中で協議会の開催も困難だということと併せて、今年度の開催を見合わせることになりました。現在、1月からですが、自主事業の再開に向けて準備を進めているのが、幼児向けの講座だったり、それから輪音、バンドチャレンジの準備を進めています。

ボランティア団体のお話会ということで、おはなしバスケットというものがあるのですが、サークルの皆さんの読み聞かせということで、紙芝居だとか絵本の読み聞かせを行ったりとか、おもちゃ病院ということで、おもちゃの修理を通して、社会貢献の一つとして活動する講座だとか、木育広場、木のおもちゃをツールとして、子育てを支援するもの。こうしたところの再開を今、予定しております。

それから、今年は、例年私たちのほうで、音楽を通してのチャリティーイベント輪音を開催してきていますが、開催する中で、白井駅のイルミネーションだとか、子供たちに関わるボランティア団体に、そのイベントの中で集まった寄附金をこういった活動を行っている方々に寄附をしているのですが、今年のチャリティーイベント輪音なのですけれども、やはりコロナ禍の中で、イベントの開催ができない中で、それでも今後につなげていきたいということで、今年はY o u T u b eの動画配信をしています。この配信を行う中で、今度の輪音の開催につなげていって、こういった取り組みをしているんだねということで多くの方が集まってもらいたいということで、推進力をなくさないような取り組みとして、動画配信をして取り組みを広く知ってもらおうということを行っています。

今年もそういったイベントはできなかったのですが、それでも駅前の今、イルミネーションが輝いているのですけれども、わずかですが寄附することができて、本当に今き

れいに輝いています。そういった動画配信ということで、私たちの公民館で手探りな部分もあったのですけれども、取り組みを次の開催につなげるべく行っているのですが、地域の活性化やまちづくりに引き続きつなげたいと考えています。

こうした発信の仕方がスタンダードなものになってくると思いますので、また私たちのほうで、オンラインを使った講座なども取り入れていく必要があるのではないかと考えております。コロナ禍の中で限られた講座の再開となるのですけれども、白井駅前センターでは、今後の講座の開催について、白井市の第5次総合計画を軸に、また講座の内容のところでも、人と地域のつながりを大切にして、誰もがいつまでも生きがいを持って暮らせる地域づくりにつながったり、地域の人々が生き生きと生活して、互いに学び合えるような講座を地域のニーズもキャッチしながら、今後の講座の実施を行っていきたいと考えております。白井駅前公民館からは以上です。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、桜台公民館からお願いいたします。

(桜台公民館長)

皆様の日々の御協力に、この場を借りまして感謝を申し上げます。いつもありがとうございます。この後、着座で失礼いたします。

1月末から現在までの公民館の状況ですが、1月末は、職員も利用者も、まだコロナは他人事だと感じておりまして、オリンピックを楽しみにしておりました。フェスタも3月7日開催予定で、それに向けて皆さん頑張っている最中でございました。2月8日に第3回さくセンフェスタ実行委員会で最終確認を行い、フェスタでどうやっていこうかという話し合いを持ったそのすぐ後に、コロナ状況が厳しくなっておりまして、2月22日に臨時実行委員会を開催しまして、フェスタの中止を決定いたしました。そのときにはまだ、ここまでひどくなるとは思っていなかったもので、延期でもいいのではないかというお声もあって、5月に令和2年度の委員会を開催して、そのときに決めましょうという、まだもう少し軽い気持ちで、利用者も職員もそんな気持ちでございました。

1月、2月は、ほぼ利用者に変更はありません。大体いつもどおり、月3,000人程度の御利用でした。それが2月末辺りから徐々に、これはちょっとやばいんじゃないかということが分かりまして、センター独自で、併設しています桜台児童館の休館を決めまして、市のほうに申請を上げ、許可が下りたところで、3月2日に児童館全館休館というお知らせが入りました。

3月から児童館休館ですので、初めのうちは児童館職員も、いろいろ消毒や整理で来ていたのですが、在宅ワークということで、職員も密にならないように半分ぐらいの人数で動くようになりました。その頃には、公民館を利用している団体さんの中で、サークルの中で、「やりたい」「やりたくない」「怖い」「でもやろう」みたいな意見が分かれています。どうすればいいのでしょうかという相談を受けたりもしておりました。この頃

には、高齢者団体や青少年団体が、コロナのために自粛を始めました。利用人数は、2月、半分程度になっていきました。

4月、5月休館になり、職員の在宅勤務を増やすことにいたしました。私どもではティーサロンを行っていきまして、そのときに使っていたビニールのテーブルクロスを切りまして、自らビニールカーテンで仕切りを作り、いろいろなところに下げて、直でお話できないような状況をつくりながら、隣の職員とも近づかないような工夫をしながら始めておりました。

在宅ワークでは、今後こんな状況ですけれども、講座が始まったらどんな講座にしていこうとか、イベントはどうしていこうとか、こんな状況の中で避難所になったときに、どう対応すればいいのだろうかということを職員に在宅で考えてもらって、レポートの提出を呼び掛けました。

その後、団体の存続ができず解散した団体につきましては、二、三、報告を受けております。徐々に戻りつつあるのですが、まだ例年の半数程度というところがございます。ここに来て、また不安が広がってきておりまして、戻ってきた団体さんも、またちょっと自粛ムードに流れてきております。

この後、イベントの中止とさくセン通信の配布中止ということがございまして、今年度のイベント、さくセンフェスタは早々に実行委員長と話し合いの結果、皆様とは集まらずに、令和3年3月に行う予定の今年度のフェスタの中止は決定いたしました。さくセン通信という月に一度の情報誌を皆さんにお配りしていたのですが、桜台の自治会から、自治連を通して、しばらく配布はやめてくれという話をいただきまして、現在希望している自治会にのみ配布している状況でございます。

この後11月から、桜台センターは講座を開催いたしました。まずは孤独に陥っていきそうなシニアの方に向けてのスマホ講座を始めまして、その後、Zoom講座、その後、市内を巡る散策歴史クラブということで白井市内を巡っていただきました。ずっと外に出たかった人が多かったらしく、大体が募集を始めて15分程度で埋まるような状況でした。ただ密にならないようにということで、最大10人で募集を開始しております。

この後も徐々に、エンディングノート講座やクラフトテープづくりなど、様々な講座は予定しておりますが、シニア向けのスマホ講座は定期開催を予定しておりまして、受けられなかったシニアの方が取りこぼしのないように、毎月開催して、できるだけたくさんの方にスマホを覚えていただいて、直接会わなくても、顔を見なくても連絡が取り合えて、コミュニケーションが取れるような、そんな地域づくりの一助になるように心掛けております。桜台センターからは以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。次に、学習等共用施設からお願いいたします。

(学習等共用施設長)

では、センターの状況を着座にて説明させていただきます。

富士センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、2月にセンターフェスティバル含む講座等の開催を自粛し、消毒薬やマスクの確保に努めてきました。4月当初から5月末まで、市の指示により部屋の貸し出しを中止し、この間においては、感染予防のために職員の半数を交代で在宅勤務とし、自宅研修を入れました。また、利用者の施設予約のキャンセルにつきましては、予約の振替、返金対応等で応じております。

6月からのセンター業務再開につきましては、職員には、出勤前の体温測定、体調確認を奨励し、出勤時はマスクの着用、再度の体温測定の実施を命じております。利用者に対しましては、入り口に消毒薬を設置し、入館時に手指の消毒、マスクの着用をお願いしております。また、施設利用団体には、窓口において体温測定器、消毒薬等をお渡しし、利用者の健康チェック、利用途中の換気、使用後の備品の消毒をお願いするとともに、万が一のために利用者名簿の提出をお願いしております。

施設管理につきましては、3月から、午前中、午後、夕方の3回、消毒を実施し感染防止に努めております。講座等の実施状況につきましては、3密対策、特にソーシャルディスタンスの確保が難しいことから、講座等の開催を自制したことや、また富士センターでは照明のLED化、空調設備の入替え工事、大集会室の天井改修工事など、施設の利用制限などもあり、当センターが重要事業としている学習等の機会の提供とともに、交流事業、親子教室、子ども食堂、シニア食堂などの触れ合いや交流等がある講座の開催が難しい状況です。

現在まで実施した事業につきましては、ボランティアとともに富士センターをきれいにする美化交流会を6月と10月の2回、9月に地域包括支援センター講師による終活講話、10月にはハロウィーン撮影会を実施しております。今後の予定につきましては、12月に年賀状撮影会や書き初め練習会、また、年明けには、囲碁体験教室やリラックスヨガ教室、フラワーフォトフレーム教室、家庭園芸教室などを講師と協議して開催を予定しておりましたが、今後のコロナ感染状況を見ながら、これらの講座についての今後の可否についても、今後判断してまいりたいと考えております。以上が富士センターの現在の状況です。

(事務局)

ありがとうございました。では最後に、青少年女性センターからお願いします。

(青少年女性センター長)

着座にて失礼いたします。

青少年女性センターにおきましても、2月末より全講座を中止とさせていただきました。4月から5月いっぱい休館となりまして、6月までを分散勤務という形で職員のほうで対応いたしました。

その閉館中に、館内広くありますけれども、全場所の消毒とロールカーテンの設置等、

再開に向けての準備を行ってまいりました。また、青少年女性センターのほうは、65歳以上の高齢者の老人福祉センターの施設と、障がい者が継続的に働きに来る事業所も併設しておりますので、各々のところでソーシャルディスタンスがしっかり保てるように配慮を行って準備を進めてまいりました。

6月1日から青少年女性センターが開館となるわけですが、高齢者の方でこちらで情報として把握している方に対して、電話等で体調等の確認も行っていたところ、ちょっと物忘れが進んでいるとか、難聴気味になった、筋力が低下しているとのお声も頂いておりましたので、なかなか再開をするには躊躇する部分もありましたが、従来の参加定員の半分から3分の1の定員に削減しまして、他のセンターよりちょっと早めに、7月7日が最初の講座の開催として、少ない人数での講座を徐々に開催いたしました。

その際には、各机に1人という形で換気を徹底しながら、またマスク、換気、検温、名簿記入、消毒の徹底を図って、全職員と消毒をその都度徹底をするということで講座を実施しております。

10月に入りまして、特に健康を目的とする講座を少し増やそうということで、筋トレ教室ですとか、ヨガ教室を少人数で開催を行いました。子育て中のお母さんのストレスもたくさん抱えておるだろうということで、子育て支援講座ということで、体を動かすストレッチですとか、アロマを使ったリラクゼーション講座、あとは片付け講座ということで、家庭でのストレスを少しでも和らげられるような、ヒントとなるような講座を開催いたしました。

今後の講座においても、3密対策を可能な範囲で、講座を引き続き開催するとともに、オンライン講座等の開催も検討していければと考えております。また少人数での開催ではありますけれども、講座の都度、アンケートを実施して、今の不安になっている部分の御意見を頂くことを大事にしながら、今の不安を抱えているところの内容が少しでも軽減されるような講座というのを次年度反映していければと考えております。青少年女性センターからは以上とさせていただきます。

(事務局)

以上で報告を終了いたします。委員の皆様からの何か質問などがありましたら、よろしく願いいたします。

(委員長)

ただいまの報告にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

先ほど市民の方からも、公民館がという御意見、お話があったというふうにおっしゃっておられましたけれども、今何か市民の方々から、困っていることとか、そういうので御相談等を受けたりは、公民館のほうではされているのですか。そういう話は出てきませんか。

(委員)

何でもいいですか。こういう状況の中で、各公民館の御努力は重々承知してまして、頭が下がる思いでございますが、今の状況が仮に解決したとしても、発生源と想定される国の今の食文化が変わらないかぎり、また2年、3年たつと、同じような状況が起きてくるのではないかと。そうしたときに、またステイホームみたいな状況になってきたときに、テレビ、ラジオ、近くの散歩、ちょっとした買い物等々あるのですけれども、一番私が残念だったと思うのが、図書館の3カ月以上の閉鎖になりますかね。ずっと続くものとばかり思っていたら、急に休館になってしまったので。一番家にいることの重要な解決手段の一つかとも思います。本を読むのが好きだったので、とても残念でした。

例えば要望した本をボランティアの支援で宅配するとか、着払いで本を郵送してもらえというようなことがあれば、一年中ということではないですが、何かあったときにも、うちにいることの一つの重要な助けになりますし、広い意味で読書も生涯学習の範疇になるのではないかと思います。全部閉じてしまうのではなくて、何か方法があれば、借りられるような環境をつくってもらえると、うれしいなと思っています。ここで話しするようなことではないのかもしれませんが。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員も言われたとおり、図書館については、本来開館をしていこうとしていたのですが、実は近隣の図書館が全て休館をするという状況になってしましまして、白井市だけが開いていると、やはり白井に集中してしまっていて、そこで密が発生してしまう恐れがあるということで、大変申し訳ないのですが、緊急で休館をさせていただいたところです。

ただ、委員のように読書が好きな方もおられますし、市民の読書の機会を奪うのもよくないということで、貸し出しだけはとりあえずやろう、返却は受けるということでやっていたのですが、全員が全員、図書館や公民館等にある図書室に出向くことができないのも事実です。

新しい生活様式の中で、今おっしゃっていた着払いでの配達とか、例えば市民ボランティアによる配達とか、そういったことはいろいろ考えられるかと思いますが、ここで出た意見につきましては、図書館のほうに申し伝えていただいて、少し検討していただけないかということでお話はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(生涯学習課長)

加えてなのですけれども、実は文化的な施設だけではなくて、スポーツ施設とかに関しても、やはり白井が開いているということで、近隣から人が集まってきてしまっていて密になっていた状況でもありまして、中には、それに対してよく思われない方もいらっしゃいまして、スポーツができるような施設に関しましては、鍵のところに接着剤を埋められまして鍵が開けられないようにということをされたこともありますので、その辺については、そういうこともありまして、近隣の施設の状況と合わせて、施設の閉鎖再開

を決めさせていただいたということがあります。

それから、図書の件につきましては、図書館のほうでもその辺りをよく考えているみたいなので、御意見についてはお伝えさせていただきます。よろしくをお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をしながら、安全な運営をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告2、教育振興基本計画の進捗状況について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局)

それでは、それでは、教育振興基本計画の進捗状況について報告します。

初めに、委員の皆様には本計画について、会議の開催ができなかった中、ご意見にご協力くださりましてありがとうございました。

ご迷惑おかけしましたところお詫び申し上げます。

市では、現在「白井市教育大綱」を策定しているところですが、本日皆様の机に追加資料として置いてありますので、ご覧ください。その、教育大綱をもとに同時進行で、市教育委員会では「白井市教育振興基本計画」を策定しているところです。

この度の教育大綱では、「家庭教育」と「社会教育」について基本方針に定めることとしています。

とくに「家庭教育」は、この新型コロナウイルス感染拡大にともない、家庭内でもいろいろな問題が発生したといわれており、市としても特に重要な分野であると考えています。

また、「社会教育」については、市内には6万人都市としては恵まれている、地域に公民館施設やセンターが市民に近い距離にあります。そして民間力をふんだんに取り入れることができる「指定管理者制度」も早くから導入しています。

では、資料A3サイズ「計画の体系」をご覧ください。

この生涯学習推進委員会では、基本方針の2「家庭教育」の全部と基本方針の3の「社会教育」の全部、基本方針の4「生涯学習」の1「子どもの放課後の学びづくり」と2「生涯学習の推進」の(1)「生涯を通じて学べる場の提供」の部分についてご意見を頂戴することとなっており、最初に事務局で作成した案を皆様にご郵送させていただき、その案についてご意見を頂戴したところです。

次に、計画の体系をさらに具体的に記載したものが、施策ごとに記載されているものになります。そういったことも踏まえ、教育振興基本計画について、現在策定しているところです。

今回は、いただいたご意見をもとに、事務局でさらに変更させていただいたものを委員の皆様へ今一度確認していただきたく、皆様からのご意見を再度お伺いし、最終調整をしたいと思っておりますので、この後ご意見等いただければ幸いです。

以上で、今現在までの報告を終了いたします。

(委員長)

ただいまの報告にご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(委員)

これを読ませていただきました。それで、2点ございまして、一つは、大した話ではございませんけれども。タイトルのお話なのですが、例えば1ページ目の施策2-1、家庭教育云々ありますけれども、この間にさっきのチャートを見ると、1番の子育ての悩みの支援というのが、入っているのですが、基本方針のところと同じものをタイトルに入れたほうが見やすいのではないかとこのところではございまして。例えば1ページ目でいくと、チャート1にある子育ての悩みへの支援という言葉を入れて、家庭教育支援体制ということのほうが見やすいかと思いました。あと、ほかの事項も同じでございまして。これがタイトルのお話です。

中身の話につきましては、非常に分かりやすく読みやすくなっていて、初めての私でも理解が早かったですけれども、一つ、写真が一番最後のページだけなのですね。こういうものは、余り文章でだらだら書いても読んでいただけないことが多いので、見る感じのものを入れたほうがいいかなと思っておりますが、一番最後だけ入れたというのも、これを強調したかったのかどうか分かりませんが、スペースの問題とかあるでしょうから、その辺はお考えいただけたらなと思いました。

それから、最後ですけれども、それぞれの項目について、一つ目、二つ目、説明書きがあります。どこのページだか忘れたのですが、一つ目、二つ目の「目」を漢字の「目」、どこかに平仮名がありましたので、細かい話ですけど、どうかなと思いました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。まず1点目のタイトルのほうにつきましては、こちら生涯学習推進委員会議で意見が出たということ、担当している教育総務課に御意見があったというお話をさせていただきます。

また、写真のほうにつきましては、本来、実はもうちょっと写真を入れる予定で作成をしていたのですが、ページの都合等がございまして、今割愛をしているところもありますが、最終的にもう一度まとめたときに、どのようになるかというところで見させていただく形になるかと思っております。

最後の「目」のところは、もう一回事務局のほうで、再度全部読ませていただいて、その場所を見つけて確認をしたいと思っております。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

最終的に計画がまとまりましたら、委員への最終報告をお願いいたします。

次に 報告3 社会教育関係団体の認定の取消しについて報告をお願いします。

(事務局)

社会教育関係団体の認定の取消しについて報告いたします。

お手元の資料、「令和2年度 白井市社会教育関係団体 認定取消し団体」の表をご覧ください。

この度、1件「白井太極拳クラブ」よりクラブ活動を停止したことによる取消しの申請がありましたので、本申請を受理しました。

取消し年月日は、令和2年10月30日付となります。

以上で報告を終了します。

(委員長)

ただいまの報告にご質問等ありましたらお願いします。

特に無いようですので、では、次に 議題1 テーマ「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、テーマ「社会教育関係団体の育成・支援のあり方」についてですが、先に前回までの確認と、その後第2回で実施予定であった内容の確認も含めてお話させていただきます。

まず、この新型コロナウイルスの感染拡大により、皆様に提案していた予定していた通りに進むことが正直難しい状況となってしまいました。今後の感染拡大によっては、また会議を開催することが難しいことも予測されます。

そのため、いまある形のものを基本として、まとめる形で進めていきたいと考えています。

委員のみなさまとテーマを決め、昨年度はさまざまな立場からの目線でワークショップを行いました。皆さんとの共通意識もとりながら、意見をいただきました。

皆様からの意見を事務局で集約したものが「なぜ『サークル活動や社会教育関係団体が大切なのか』」と記載されている文章になります。

これについては、書面で皆様から意見をいただき、今回訂正したものをお送りしているものです。ただ、この意見を集約した時には新型コロナウイルスの感染がまだなかった時ですので、その文面がありませんでした。

活動も「新しい生活様式」も含めて行わなければならない状況となり、そのまま追加なく進めることはできないと考え、朱書きをしてあるところですが、そこを事務局案として追加したところです。

次に、A3判の図表をご覧いただきたいのですが、ワークショップで多く出たものわかりやすくまとめたものとなります。

そして、その中でも多く出た課題を今回3点あげました。その支援策について、今回は検討する予定です。

コロナ禍において、支援策についてもこのワークショップを行ったときとは大きく変わるものと考えます。

本日は、委員のみなさまから忌憚のない意見を頂戴し、次回のまとめまでに形にできればと思います。

では、最初いきなり意見というとなので、まず先にお渡ししました「今、なぜサークル活動や社会教育関係団体が大切なのか」という文章を再度皆様の意見を頂戴した後に訂正をさせていただいているものになりますが、この中で、もうちょっとこうしたほうがいいのか、新型コロナウイルスの流行のところについては、今日皆様のほうに、改めて初めて提案させていただいている内容となっておりますので、各種団体が今日いらっしゃるかどうかと思いますので、団体や各学校現場の立場から、そういったことが追加で書いてもらえないとか、そういったことがあれば、御意見を頂きたいと思っております。

あと、そのほかにも、文章の中でもうちょっとここを追加したほうがいいのかとか、もうちょっとここら辺を削ったほうがいいのかということがありましたら、御遠慮なく言っていただければ、まだこちらのほうは訂正は可能ですので、少しお話をいただければと思っております。

先ほど委員から御指摘のあった一つ目、二つ目というのは、こちらの資料になりますね。この資料の一番下から6行目、「三つめ」と書いてあるところの「め」が平仮名、こちらでよろしいでしょうか。

(委員)

すみません。

(事務局)

ありがとうございました。こちらが間違っているのです、すみませんでした。

(委員)

先ほど、認定団体が一つ取消になった白井太極拳クラブさんですけども、ここに関係するかどうか分からないのですが、活動停止になった理由は分かりますか。

(事務局)

理由としましては、活動を停止したいためとしかお伺いしていないのですけれども、コロナによって活動を停止したというわけではなく、自分たちの団体の中で、これ以上活動ができないということでのお話を伺っています。

その他、ご意見いかがでしょうか。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行のところについては、あくまでもこれは事務局側の考えとなっていますので、実際現場で活動されている団体や学校現場の皆様、あと一般市民で活動しているところで、ちょっとこの辺が事務局と相違があるなどか、もうちょっとこの辺は具体的に書いたほうがいいのではないかというものがありませんでしたら、ぜひ御意見を頂きたいのですけれども。

(委員長)

よろしいですか。今、こちらで記載していただいた新型コロナの文章が入って、改めて検討課題について目を通したときに、このような状況になってしまっているからこそ、存続が厳しいというか、今、このサークル、団体を継続していくには、どのようにしたほうがいいのかというところが、もしかしたら団体の皆様の今の一番の課題なのかなというふうにも、これは私の個人的な感覚なのですけれども。

その中で、課題1が「サークルや団体の加入者を増やすには？」ということだったので、すけれども、確かに今までも、どうやったら増えるかなというところで、たくさんの市民の方たちからも御意見を頂戴していましたが、今、このような状況だからこそ、増やすだけではなく、維持・存続のために何が今足りないのか、できるかなというところに、趣がちょっと強くなっているのかなとも感じたんですが、その点につきまして、いかがでしょう。

(委員)

文化団体協議会、我々の会も28団体あるので、コロナ禍で総会も開けない、活動はこの間も役員会をやりましたが、一部できるところもあるのですけれども、ほとんど休止。10月1日、できるようになったのですけれども、かなり活動に支障をきたしているというのが現状です。

今おっしゃったとおり、課題1、2、3も大事なのですけれども、今は緊急避難的なことを考えないと、増やすよりか減らないようにするにはどうしたらいいかということが大事だと感じます。というのは、活動ができないだけではなくて、団体を維持する会費の徴収もままならないというのが結構ありますね。会費が集められないということで、非常にシュリンクしているという、そういう実情がありますので、ここに書いてある赤字そのものは、現状認識としては、これで十分だと思います。現実問題としては。ただどうするというアクションについては、当面出てくるのが、認定制度の事業計画の立案と事業報告、そういうのが出てきますよね。5月31日。これがある意味、不可抗力なことだと思うのですけれども、事業の報告のしようがないとか、事業計画を立てたけれども、全然しようがない状態になっている。

今の見通しでいくと、来年の事業計画も白紙、こういう状態なのです。そうすると、認定基準がいっぱいありますけれども、社会教育認定団体としてふさわしい事業をやっていますかというチェックがありますが、これはやりたくてもできない事業になってい

ますので、シュリンクしているという感じがするのです。それを緊急避難的にちょっと軽くするというのはやらざるを得ないと思いますけれども、それだけではなくて、例えばアンケートとか、生の声をきき応援してやるような手立てをしないと、今39認定団体ありますけれども、団体数が減っていつてしまうのではないかと。

それが一つと、来年度もまた募集しますよね。今年は8団体申請が来たのです。これがまた今の状況だと、余り活発にならない。ちょっともったいないなと思うのは、1回目の募集で、40団体ぐらいが要件がちょっと足りないとか、目的が書いていないとか、社会活動が十分ではないというのもあって、認定基準の50%行っていない、30%というところが、40団体ぐらいたしかあったんですね。そこが本当は前向きで発展していけばいいのですけれども、今年もほとんど応募してこなかった。2年たってしまうと、もうやめたとなってしまうと。そこら辺もどう言ったらいいかは難しいのだけれども、手を打たないといけないのかと、そんな感じです。今の話に関連して、以上です。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員長からと委員のほうからは、課題がもちろん1、2、3とあったのは、コロナの前に決めていたものであって、今とこの課題の内容については、多少内容が違ってきているので、緊急避難的に今、存続が厳しいという団体、また、要は頑張っている団体をどのように支援していったらいいのかというところに緊急避難的に課題を変えたほうがいいのかという御意見だったのではないかと思います。委員の皆様で、いかがでしょうか。課題については、これはあくまでも、先ほども私が申したとおり、新型コロナウイルスが感染拡大になる前の課題であって、ここが今と合っているかどうかというのは、正直な話、難しいところだと事務局のほうでも考えております。それであれば、まずは維持・存続が難しい団体に対して、どういうふうに支援をしていってあげたほうがいいのかという緊急避難的な項目のほうにシフトをしたほうが、もうちょっと、多分5月には委員会が最終的に終了となるのですけれども、そこに少しでも提案という形で提示ができるのではないかと御意見を頂きました。いかがでしょうか。

(委員)

1、2、3は常にやることだから、考えられることはどんどんやったほうが良いと思います。ただ、今はマイナスにならないこともやっておかないといけない。1、2、3も本当はやるべきだと思う。どちらか二者択一ではないと思います。

(事務局)

ありがとうございます。1、2、3ももちろん考えながら、緊急避難的な減らさない努力、どうするかというところも加えたほうが良いというイメージになりますかね。そういった感じで、課題が1、2、3とありますけれども、1、2、3は引き続き行いながら、新型コロナウイルスという感染症が直面している課題について、存続の厳しいところをどうい

うふうに支援していくべきかということを追加するようなイメージで考えていただきたいということでもよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

いきなりここで追加どうしましょうと言っても、なかなか難しいかと思うのですが、ただ、委員が言っていることはおっしゃるとおりだと思ひまして。実際、自分もいろいろな団体を見てきて、先ほど公民館長からも話があったとおり、このコロナで活動ができなくなってしまって、自分たちの気力がもたなくなって解散してしまったという団体も何個かあるという報告がある中なので、緊急避難的に減らさないように維持をするというのが今日出たテーマなので、それについて、今日どうしようかというのは、なかなか意見を出すのは難しいかと思いますが、それについては、また後日、書面等で御意見を頂いたりという方法もできるかと思ひますので、それも踏まえつつ、今日は皆様のほうに課題1、2、3を考えてきていただいているかと思ひますので、先にそちらを進めさせていただいて、最後に、もしその話を踏まえた上で、緊急避難的に減らさないような団体維持をするというところに何か御意見が出れば、そこも少しまとめていくという形で進めさせていただく形でよろしいですか。ありがとうございます。

ここからは挙手していただいて、積極的にこういう課題に対しては、こういう支援が要るのではないかというのをどんどん出していただいて、今日全部が正解でまとめるというわけではなく、出た意見を事務局のほうでまとめさせていただいて、また皆様のほうにフィードバックをさせていただいて、御意見を頂くという流れを取りたいと思ひますので、今日とはとにかく皆様のほうから御意見を出せるだけ出していただいて、もちろん公民館長のほうも、出せる意見があれば出していただいてということで、御協力いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(委員)

そういう意味では、私がお話しするのは、平時のときの対応ということの準備ですので、それでお聞きいただきたいと思ひます。

課題1、2、3とございますが、課題3の「新しい団体の立ち上げ」。これは新しいのを立ち上げる、キックオフするというのはとてもスタミナの要ることですので、これを否定する気は毛頭ないのですが、これ以上に大事なのが、既存のサークルの充実。充実は何が充実かという、メンバーの拡充が充実だと思ひます。そのために何をやればいいのかという、宣伝・広報活動の充実。

そのうちの一つとして考えられるのが、各公民館での私のところは、こんなことやっていますよというのを常に告知、しかるべきところに告知をしておくというのが一つあるのかなということと、広報を毎月配られているのですが、半年に1回、1年に1回でもいいのですけれども、別冊、別巻という形でサークル紹介、教育団体の紹介みたいなことを告知して皆さんに知ってもらおうということも考えられるのかなと思ひています。こういうときにこういう話をして、緊急対応にならないのですけれども、そういう案もあ

るのかなと。とりあえず宣伝・広報活動は大事かと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員のほうからは、宣伝活動、検討3のところですね。宣伝活動をもうちょっと力を入れてやっていただいたほうが、新しい団体の前に、既存のサークルの充実というところも踏まえてということでの御意見を頂きました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(委員)

全く同感ですけれども、一つ問題として、我々が何をやっているかがなかなか通じないといいますか、広くならないという問題がありますから、今言った宣伝活動、PRはものすごく大事だと思います。

方法論としては今おっしゃった広報紙の活用、もう一つ考えたのが、表彰制度です。具体的な表彰制度、個人ではなくて、好ましい活動の表彰制度というのが一つあるかなと。というのは、好ましい活動をした結果を評価を受けて、市民の方の評価を受けて、それを一緒に出すということになると、身近な受け取りができるのではないか。表彰しなくてもいいけれども、事例紹介でもいいですが、それを定期的に発信していく仕組みは、余りお金をかける必要はないのですけれども、どうかという風に考えます。

あと、文化団体協議会の方も現在休止状態ですけれども情報発信は、今まで会報だけでやっていたのです。年1回、会報で各家庭にイベントの予告とか、あるいは活動している事例の紹介とかいうのをやったのですけれども、それだけではちょっと不十分かなと思ってホームページを作って、誰でも見られるように、見たいときに見られるようなものをやろうかと。これも情報発信ということで、今、ingなのですけれども、今年度の事業の一つとしてやろうかなと考えています。

(事務局)

ありがとうございました。表彰制度とか事例紹介というのを定期的にやってあげたほうがいいのではないかという御提案をいただいております。支援策をいただいております。そのほか、どうでしょうか。

(委員)

言い忘れたことがあるですけれども、市のホームページに、サークル活動の紹介とか、非常にボリュームのあるページがありますよね。全部アウトプットしたら、何十ページというボリュームで。今日探したら出てこなくて、持ってこれなかったのですが、あれの改訂版みたいな、もっとコンパクトで見やすいやつを作ったらいかがかなという気がしてしょうがないのですけれども。

(事務局)

市民活動団体の紹介イメージですかね。

(委員)

1年ぐらい前、話題になったときに、全部アウトプットして出したのです。こんなの誰も見ないなというぐらいのボリュームのやつなのですよ。

(事務局)

まちづくりサポートセンターのほうで、恐らく今、冊子を出しているものがあります。それが、もしかしたらホームページに載っていたのではないかと思います。

ただ、社会教育関係団体については、できるだけコンパクトにということで、ホームページには、本当に簡単にどういう活動をしているかというのを写真が入ったり、カラフルなやつではなく、Excelで作った表でただ載せてあるだけなので、そちらのほうをどういうふうにするかというのは、改善をしてということで検討させていただければと思います。ありがとうございます。

今、課題3のところに出てきておりますが、1とか2、これはコロナ関係なく、通常の考えでもよろしいので、例えば1の団体の加入者数とか、つながり、その先ほど言った緊急的に今、考えようとしている、先ほど言っていたことでも何でも構いませんので、そちらのほうで御意見をいただければ、頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

1に関してですけれども、加入者を募集したいという団体は、割と積極的に広報活動をされると思うのです。実際やっていて、今、定員で募集できないというところもあると思うのです。加入者を希望する団体は、広報紙に載せてほしいとか、やっていると思うのですが。

(事務局)

各公民館のほうで、多分拠点としている団体が、会員募集のポスターは貼られていると思います。広報紙の募集については、正直な話、毎月載せられるわけではなくて、年に一、二回だけ募集の記事が載せられるという形になってはいますが、先ほど委員が言ったとおり、募集したいというところは、積極的に実際行っているところです。

ただ、実はサークルの中では、新規募集をせずに、仲間内だけでやりたいと言っている団体があるのも事実なので、そういったところを広く社会教育関係団体につながるような要件として、自分たちの仲間内だけではなく、広く市民の人を募集していただくためにはどうしたらいいかというところが、今後の課題なのではないかと思っています。

(委員)

あと、大分前だったと思うのですが、そういう社会貢献を行う団体として存在しているという意識が、各団体に行き渡っていないのが事実だと思うのです。なので、団体にそういう意識をまず持っていただくようなアクセスというか、をしないといけな

いかなと思います。私はたまたま公民館のお仕事をさせていただいていたので、そういう意識を持ってやっていた、職員として講座をやって、サークルを立ち上げることも自分の仕事かなと思ってやりました。

なので、これは3のほうにも行くのですけれども、実際には講座で新しい、今ある既存のサークルが、サークルの講座を開いて、そこで会員を募るという現状もありますよね。

(事務局)

実際、各公民館のほうで、現在、社会教育関係団体の認定の要件で、社会教育を広めるところが入っていることがあるので、そこは各公民館のほうで活動しているサークルのほうにお声掛けをして、サークル自らが講師になっていただいて、やっているという事例が少しずつ出てきています。そこで加入者が増えてきたりとか、自分たちがそこで学んだもので新しい団体に波及したりとか、そういったところに少しずつ行くのかなと思ったら、コロナになってしまったという状況になってしまっているのです、せっかく一步を踏み出したら、マイナスになってしまっているというのが、正直今の状況になっていると思いますが、実際のところ、やっているというのがあります。そういったところで加入者を増やすというのが、一つの手助けになっているのかなとは考えています。

(委員長)

先ほどの委員のお話と、もしかしたらつながるかもしれませんが、②の課題2のところになりますが、サークルの団体は、そもそも横のつながりを充実させようという意識がある団体とない団体で、大きくあるのかなと思うのです。

そのような中で、先ほど委員も、長い冊子ではなくて、情報がコンパクトに一覧になっていて、例えば連絡先も数行で、ここはこういう活動ですというのが一覧になっていて、皆さん、自分たちで活動を展開する、そこで学んだものを発信していくというのもまた大事なことです。ほかの団体から学び合ったり、支え合ったりすることで新たな活動が生まれるかもしれませんよみたいなメッセージですね。

あとは、自分たちの存続も、より豊かな活動ができるかもしれませんが、いかがですかみたいな感じの促しといいですか、教育の促しといいですか、そういうものも一覧になることで、ほかの団体に聞いてみてもいいんだとか、自分たちはこういう活動したいけれども、ほかの団体にアクセスしてみようと思えるような、今、何かの大きなイベント等でそういうことができたり、グループワークができればいいのですが、それが今できない状況なので、何かそういう、ホームページでもそうですのですけれども、声掛けの仕方といいですか、そういうところもちょっと気に掛けていくことで、それこそ今の緊急事態の状況を継続するための何かアイデアもないけれども、どこかの団体の情報から学ぼうとか、あとは、今、自分たちはできないけれども、その知識、技術がないけれども、ほかの団体とコラボして一緒に何かやれることはないかなとか、この活動だっ

たら、みんなで集まらなくても何かできるねですとか。たくさん連続で言ってしまっ
て申し訳ないのですけれども、今だからこそ、例えばパソコンとかSNSを自分たちでや
りたいんだけど、やり方が分からない。でも、公民館でちょうどその講座をやっ
ているので、そこに参加して自分たちでも発信できるようにしようとか、そういうこと
が思える、もしかしたら団体も増えていращやるかなとも思ったので。皆さん、そう
いう知識をお持ちの方も多と思うのですけれども、もしかしたらニーズもあるのかし
らと思ったのですが、インターネットとかパソコンとかSNSの情報を得る、メディアリ
テラシーではないですが、そういうものが、高齢者の方だったりとか、今までちょっと
苦手だよとしていた方にも、もしあるのであれば、そういうところと、この活動が
つながれるといいのかなと感じました。長くなりまして、すみません。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員長が言ったとおり、横のつながりの拡充が、団体
の中で求めているのか、求めていないのかというのは、非常にキーポイントになってくる
のかなと思います。

多分、今日、研修室使っています、視聴覚室使っています、レクホール使っています
という団体がいたとして、あそこの団体は、ああいう団体なんだよねと答えられる団
体が、正直な話、今、公民館で利用している団体に、いるかどうかという、ちょっと難
しい状況なのかな、自分たちの活動に精いっぱいになってしまっているのではないかと
いうのが考えられるところだと思います。

そのためには、やはり、こんなときだからこそ、自分たちのできないところをほかの
団体にフォローしてもらってというのは、非常に重要なことかと思しますので、他の団
体にアクセスするための情報の提供の仕方というのは、こちらは恐らく各公民館の役割
になってくるのかと思います。公民館のほうでは、各団体がどんなことをやっているか
というのは、何となくは分かっているかと思しますので、館長が中心となって、コー
ディネーター役をやっていただいて、あそことあそこの団体をつなげれば、もしかしたら
一つの団体となって、団体が存続するかもしれないということもあるかと思しますので、
それはこれからのwithコロナ、afterコロナの時代にはとても重要になって
くるのかなと思いますので、その点については、先ほど言った緊急的なところに少しそ
ういったものを記載させていただきながら、今、委員長から御提案があった情報のコン
パクトとか、広がりにつながりというところを記載をさせていただければと思います。
ありがとうございます。

(委員)

2番のところなのですが、実際に私自身は、社会教育団体には所属はしていません
けれども、サークルとしていろいろ地域で活動したりというのはあるのです。それで思
うのは、各センターの、自分の活動をしている地域に属しているセンターのフェスティ

バルとか、そういうところには参加していたり、たまに地域外のところからもお呼びを受けて、そちらのほうで発表する場を設けさせてもらったりというのがあるのですけれども、今、団体とかサークルとか、いろいろなジャンルのもがあると思うのですが、例えば音楽をやっているサークルや団体があれば、そういう方たちが、地域を越えて一概に集まれるような発表の場というか、そういうのもあってもいいのではないかと思います。

それを誰がやるんだという話になってくるとは思うのですが、例えばイベントをやりたいというところで、いろいろな今あるサークルとか教育団体のほうに声を掛けて、こういうのがあるのだけれども、参加していただけないかみたいな感じで、例えば音楽だったら音楽のイベントで、いろいろな音楽のサークルに声掛けて、一概に何か発表する場を設けたりとか、ほかの展示とか写真とか絵画とか、そういうのをやっているサークルであれば、そういうところを一つにどこかで展示できるような、イベントとまではいなくても、そういう場があれば、同じようなことをやっている団体の横のつながりがあると、そういうものが少しはできるのではないかというのを思いました。

(事務局)

ありがとうございます。各センターでやっているセンターフェスティバルも、どの団体がどういうことをやっているのかを知ってもらう唯一の機会だとは考えているのですが、いかんせん、年に1回だけということですので、多分委員が言っているのは、定期的に、例えば今日は音楽をやる団体が何団体か集まって、西白井複合センターではロビーコンサートというものをやっているのですけれども、ロビーコンサートで、1団体だけではなく3団体ぐらい集まって、横のつながりをつくってあげるきっかけとか、展示ができるような場所があるところについては、定期的にサークルから、例えば代表の2作品ぐらい出してもらって、横のつながりであるとかということ定期的にやっていったほうが、横のつながりや縦のつながりになるのではないかということだと思うので、それもまとめさせていただいて、こちらのほうに記載をさせていただければと思います。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど委員長のほうからSNSの話が出たのですけれども、私も実は昨日、西白井コミュニティプラザで、サークル活動をしておりまして、そのサークル、やはりSNSを使っています、Twitterを使っているのですけれども、情報発信をかなり頻繁にやっています。そのサークルのTwitterは、実は、なし坊にフォローされていまして、例えば市民の方ですと興味ある方がたくさんいらっしゃると思うのですけれども、なし坊のTwitterをフォローすれば、当然なし坊がフォローするサークルの情報も入ってきますし、そういう感じで、かなり広がっていくメディアではあるのです、SNSというのは。なので、検討課題の1番からと直結するような課題解決策の一つにな

るのではないかと思います。SNSなので、ハードルもあるかとは思いますが、このような状況でハードルもかなり下がりますし、メディア自体がかなり有効ではあるので、以前ほどよりは抵抗なく使用できる印象はあります。

(委員)

今、SNSのハードルも大分低くなってきているというお話があったのですが、自分たちで一から作ろうというときに、時間がかかったりとか、なかなかうまくいかなかったりというところで、途中でくじけたりすることが結構あるかなと思うのです。そのときに、例えば生涯学習課のほうで、このようなSNSの発表できる場を用意していますよ、ここに動画を持ってきてくれれば、発表がここで簡単にできますよとか、そういう発表を簡単にできる場をつくっていただくと、我々、だんだん高齢にさしかかってきているような団体もやりやすいかなというのをちょっと思いました。話を遮って申し訳ありません。

(事務局)

ありがとうございます。SNSの有効活用というのが、多分高齢になればなるほど、すごくハードルが高いというイメージが高いと思うのですが、桜台公民館で、今、高齢者向けにスマホの講座をやっていて、どんな状況かというのは先ほど説明があったのですが、どのような感じかというのを話ししていただいてもよろしいですか。

(桜台公民館長)

初級編と応用編に分けて、初級編は、スマホを持っている、これから買おうと思う、聞いたことはあるという本当の初心者の方々が、スマホの画面操作を覚えるという講座になっています。応用編というのは、もう画面操作はできます、ただいろいろなアプリの使い方は知らないし、アプリ自体も余りよく分かっていない。アプリをダウンロードするのが怖いとか、どんなふうに使っていいかわからないという方々に向けて、一つずつアプリを、日によって変えるのですが、まずは皆さんが使いやすいマップ上でここにいたときに、食べ物屋を探したいときはこうしますみたいな、そういうところから始めて、使いやすいように、使えるように。先生がいなくても、周りに人がいなくても、自分でスマホを操作できるようになるという講座です。

(事務局)

高齢者の方が基本多いですか。

(大田桜台公民館)

そうです。おおむね60歳以上で募集をかけています。上の方は86歳という方も来ていただいて、しっかり学んで帰られて、家帰ったら、絶対やるとおっしゃっていますので、なかなかいいのかなと思っています。

(事務局)

ありがとうございます。このように、公民館でも少しでも支援を始めているのですが、

いかんせん、このコロナの時代で人数も限られている中ですので、あれなのですけれども、ただ、委員からあった動画とか、ちょっとした簡単なものを持ってきてもらえればアップできるというのは、なかなか市のホームページだと範囲が広がってしまうと思うので、例えば各公民館でもホームページを持っていますので、サークル紹介の場所とか、そういったものをつくっていただきながら、例えば二、三分程度の動画をアップできるよというのが検討できれば、コロナ時代にはいいのかなというところもあるかなと思います。ありがとうございます。

(委員)

ホームページをチラッと見たのですけれども、まず入り口として、生涯学習課に行くと、社会教育団体となると入りにくいので、いろいろなところに、できればQRコードなどがあって、ピッとやると、白井市内では、これぐらいの年齢の人たちがこういう活動をしていますよという広場みたいなのがあって、もうポンポン入っていて、参加したい人向けの入り口とか、募集したい人向けの入り口とか、作りたい人向けの入り口とかがあって、入っていけるようになるとか。

あとは、先ほどおっしゃっていた、持っていけばホームページにリンクさせてあげますよというのも、あと紹介とかも全部フォームが出来上がっていて、できる人たちが用意して、ここにこれ入れるだけですみたいな、覚える必要もありません。覚えるのではなくて、一発目は、全部そばで教えてやってあげますとしてしまうぐらいしないと、今からSNSに参加してみてくださいと言われても、ある程度の年齢より上の方たちはきついですし、逆に若い世代は、どんどんスマホでいろいろなところに入っていくので。今や動画や画像もドロップですから、どんどん渡せるので拡散してくださいとか、そういうことも、お金かけずにみんなが動いてやれてしまうので、そういう方法で何かやれないかなというのと。

先ほどおっしゃった年1回のフェスが、どこかに上がっていてもいいのに思うのですけれども、恐らく上がっていないのかと。YouTubeに上げて、そこのリンクを広場とか、生涯学習課とか、公民館とか、みんなに貼ってあれば、興味がある人は行くかなと思ったりしたのです。いろいろな課題が全てこの世界で解決してしまうような気がして、さっきから見ていたのですけれども。

あと例えば、この集まりにどうやって参加しましたかというのも、何を入りに来ましたか、公民館で見ました、ホームページで見ました、チラシで見ましたを、取りあえずアンケートを取ったりすると、一番有効な媒体が見えてきて、ここに力を入れてやりましょうとか、どうしてここに入ろうと思いましたがみたいなことがあって、今、既に会員になっている皆さんからの話も聞いて、もしかしたら悩んでいるときに、こういうことを考えるのだといえ、違う分野のところ貼ってあって、例えば相談室のところに、こういう団体があって、癒やしになりますよだったり、気分転換にいい活動ができ

ますよだったり、そういう場所がここですよというのにつながるとか、生涯学習課が入り口ではなくて、いろいろなところに入り口があるという方法も一つかなと思ったりしました。参加する方たちが何を求めている、どうしてここに来て、どうやってここに来たかという道筋は聞かないと分からないので、それをやるといいのかなと、ちょっと聞いていて思いました。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員が言ったとおり、正直な話、携帯一つでここにある課題が解決してしまうのかもしれないですけども、それに対して準備するものが、今ありますので、今すぐそうしましょうというのは、なかなか難しいにしろ、そういう提案があったことに対しては、やはり前向きに少しでも、入り口は一つではなく、いっぱいあったほうがいいというのは、もっともな意見だと思いますし、そういったことも含めて、支援策としてというところの、例えば団体の立ち上げを推進するときにはどうしたらいいですかというところに、少し御意見をに入れていければいいかなと思っております。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(委員長)

今のSNSのことで気になりまして。そういうシステムを作ることは、かなりの時間とお金とかかるので、なかなか難しいかなとは思う一方で、今、公民館が一生懸命Facebookのほうも立ち上げて、ホームページ以外で、SNSでとおっしゃってくれていたんで、Facebookの中で活動の紹介とかは、とてもしやすいのかなというところと、あとそういうところで、白井市ですとか、生涯学習課はFacebookはない。

(事務局)

ないです。

(委員長)

ですよ。本当だったら、リンクができるといいなというのと。

あと実は、今Facebookは、確かにちょうど我々世代ですかね、一番もしかしたら。もう少し若いと、今Twitterですとか、Instagramというものは、一つキーワードを入れれば、そこで全部つながっていくようなものもありますので、本当に今、SNSの種類も豊富になってきていますので、FacebookとInstagramですと、つながったりするのかなとも思うのですけれども、情報を発信するというときも、ホームページ、何か箱を作って、そこにアップしてと考えるだけではなく、上手なSNSの使い方もあるのかなというのも今お聞きして感じました。

(事務局)

ありがとうございます。御意見等たくさんあると思いますが、時間のほうもありますので、私のほうで今日出た意見をまとめさせていただいて、皆様のほうにフィードバック

クをさせていただきます。その中で、もっと追加したいこととか、ちょっと表現がおかしいのではないかと、ここはこういう意味ではなくて、違うところのほうなのではないかといろいろあるかと思しますので、また御意見を頂いて、また次の会議までには、何とか皆様のほうと情報を共有していけたらと思っております。

ここについては、これで以上とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。

以上で本日の議題については全て終了となりますが、最後に委員から何かございますでしょうか。

それでは最後、事務局より事務連絡をお願いします。

(事務局)

このたび文化センター長より生涯学習推進委員から1名、白井市文化センターのあり方検討委員会の推薦依頼があり、事務局で検討させていただいた結果、委員1名を推薦させていただいたことをご報告いたします。

(委員長)

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、以上をもちまして第1回白井市生涯学習推進委員会会議を閉会します。

(事務局)

委員長、議事進行ありがとうございました。また委員の皆さま、長時間にわたりご審議ありがとうございました。

次回の会議ですが、2月下旬を予定しておりますので、大変申し訳ございませんがご了承くださいますようお願いいたします。案内については、日程が決まり次第、ご郵送させていただきます。

本日は、ありがとうございました。